

## 平成26年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

( 独立行政法人名:産業技術総合研究所 第2/四半期 )

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
PCB廃棄物処理 1式	契約担当職 中部研究業務推進部長 中島 義昭 (愛知県名古屋市守山区下志段味穴ヶ洞2266-98)	H25.7.1	日本環境安全事業 (株) (愛知県豊田市細谷町3-1-1)	契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	1,033,600	非公表	-	PCB廃棄物の処理については、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法及び日本環境安全事業株式会社」により設立された日本環境安全事業株式会社のみが実施することになっており、競争を許さないため。	1	
インターオプト2013出展料 1式	契約担当職 第二研究業務推進部長 渡邊 修治 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H25.7.1	インターオプト事務局 (東京都千代田区猿樂町1-5-18)	当該場所で行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	1,134,000	非公表	-	インターオプト2013は主催イベント事務局がインターオプト事務局である。出展申込み先は同社のみであり、当該契約先外に存在しないため。	5	
平成25年度沖縄周辺海域の海洋地質学的研究に係る運航及び調査支援等に関する業務 1式	契約担当職 第七研究業務推進室長 竹原 淳一 (茨城県つくば市東1-1-1)	H25.7.8	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (東京都港区虎ノ門2-10-1)	当該場所で行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	149,528,788	非公表	-	本件は、深海底鉱物資源探査専用船「第2白嶺丸」を利用して海洋地質調査を実施するものである。その運航にあたっては、第2白嶺丸の所有者である当該契約相手先がないことから、競争を許さないため。	5	
実験用婦人用革靴他 1式	契約担当職 臨海副都心研究業務推進部長 上野 俊夫 (東京都江東区青海2-3-26)	H25.7.12	パイロットシューズ(株) (東京都台東区東浅草2-22-5)	本件の靴型は、平成23年度に選定した靴型をベースとした改良型であるため、元となる靴型に修正を加える作業は、靴型を所有する社でなければ対応することはできない。さらに、靴型は、当該業者の財産である。よって契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	4,410,000	非公表	-	本件の靴型は、平成23年度に選定した靴型をベースとした改良型であるため、元となる靴型に修正を加える作業は、靴型を所有する社でなければ対応することはできないため。	19	
セミコン・ジャパン2013出展小間料 1式	契約担当職 第二研究業務推進部長 渡邊 修治 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H25.7.18	(有)セミ・ジャパン(SEMIジャパン) (東京都千代田区九段南4-7-15)	当該場所で行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	6,384,000	非公表	-	セミコン・ジャパン2013は主催イベント事務局が(有)セミ・ジャパン(SEMIジャパン)である。出展申込み先は同社のみであり、当該契約先外に存在しないため。	5	
Smart Community 2013 in Indonesia 展示ブース出展料 1式	契約担当職 調達室長 吉成 美智夫 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H25.7.29	インドネシア日本友好55周年事業事務局(日刊工業新聞社) (東京都中央区築地2-2-1)	当該場所で行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	1,047,618	非公表	-	Smart Community 2013 in Indonesiaは主催イベント事務局がインドネシア日本友好55周年事業事務局(日刊工業新聞社)である。出展申込み先は同社のみであり、当該契約先外に存在しないため。	5	
第10回バイオマス・アジアワークショップ会議場代分担金 1式	契約担当職 調達室長 吉成 美智夫 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H25.8.1	Central World Hotel Co.,Ltd.	当該場所で行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	1,030,400	非公表	-	第10回バイオマス・アジアワークショップ会議は主催イベント事務局がCentral World Hotel Co.,Ltd.である。出展申込み先は同社のみであり、当該契約先外に存在しないため。	5	

【様式2】

平成26年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

( 独立行政法人名:産業技術総合研究所 第2/四半期 )

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
GNC最終成果報告会会場借用他	契約担当職 西研究業務推進部長 小松崎 実 (茨城県つくば市小野川16-1)	H25.8.21	イノホール(株) (東京都千代田区内幸町2-1-1)	当該場所で行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	2,144,620	非公表	-	最先端研究支援プログラム「グリーン・ナノエレクトロニクスのコア技術開発」においては、定期的なシンポジウム等を開催して、研究成果を広く社会に還元することが義務づけられており、本年度はプログラムの最終年度に当たり最終報告会を平成25年12月17日に開催することとした。開催にあたり、①「12月17日に利用可能であること」、②「450名以上収容可能な講演会場であること」、③「AO横判ポスター40枚程度のポスター」の条件で、開催場所を検討した結果、上記仕様をすべて満たすのは、当該契約先のみであったため、同施設に開催場所を決定した。	5	
nano tech 2014 出展費用	契約担当職 東研究業務推進室長 浦井 聡子 (茨城県つくば市並木1-2-1)	H25.8.28	nano tech実行委員会事務局 (東京都千代田区猿楽町1-5-18)	当該場所で行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	1,344,000	非公表	-	nano tech 2014は主催イベント事務局がnano tech実行委員会事務局である。出展申込み先は同社のみであり、当該契約先外に存在しないため。	5	
TECH Biz EXPO 出展料	契約担当職 中部研究業務推進部長 中島 義昭 (愛知県名古屋市守山区下志段味穴ヶ洞2266-98)	H25.9.10	名古屋国際見本市委員会 (愛知県名古屋市千種区吹上2-6-3)	当該場所で行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	1,050,000	非公表	-	TECH Biz EXPOは主催イベント事務局が名古屋国際見本市委員会である。出展申込み先は同社のみであり、当該契約先外に存在しないため。	5	
CCOP国際会議のための会場使用料	契約担当職 第七研究業務推進室長 竹原 淳一 (茨城県つくば市東1-1-1)	H25.9.24	(公財)仙台国際交流協会 (宮城県仙台市青葉区青葉山無番地)	当該場所で行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	1,415,650	非公表	-	東・東南アジア地球科学計画調整委員会(CCOP)は、28カ国及び14の協力機関で構成される。CCCPの年次総会および管理理事会は、加盟各国の持ち回りで開催され、今回は日本で開催されることとなった。総会では、加盟国の活動状況の報告の他、技術セッションが行われ今回は「地質災害」をテーマにして各国の研究成果、課題及び今後の活動方針等が発表されることと、東日本大震災からの復興の状況を参加者に見て頂くという意図で、開催地を仙台市とした。開催にあたり、①「仙台市内宿泊施設からのアクセスの利便性がよいこと」、②「同時に150人以上が収容可能な主会場と副会場3室を確保可能であること」の条件で、開催場所を検討した結果、上記仕様をすべて満たすのは、当該契約先のみであったため、同施設に開催場所を決定した。	5	

平成26年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

( 独立行政法人名:産業技術総合研究所 第2/四半期 )

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
ハードウェア更新に伴う総合出張管理システム(「J's NAVI for Web」)改修	契約担当職 調達室長 吉成 美智夫 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H25.9.30	(株)JTBコーポレートソリューションズ (東京都品川区大崎1-6-1)	当該システムの開発には長期間を要し、25年度の入替えを計画していないため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	2,205,000	非公表	-	本件は、本システムと連携している新しい環境に移植される各業務システムとの連携に関する修正及び、各業務システムとの連携テストを行うと共に、新しい環境への切替時における支援も行うものであり、これらについて既存環境における本システムの詳細を把握し熟知したうえ、更新される基盤環境(ハードウェア、ソフトウェア等)に移植する本システムと連携する業務システムに関するプログラムの変更、動作確認及び、新しい環境への切り替え作業を行わなければならない。 そのため、本件は本システムの詳細を把握し熟知していることが絶対条件であり又、著作権、所有権等、一切の権利を所有している株式会社JTBコーポレートソリューションズ以外にない。	19	